

2 競争力のある産地づくり

(1) 需要の開拓と地域資源の活用

本県の「もりの恵み」の風評被害の払拭はもちろん、さらなる消費拡大を図るため、消費者ニーズに合致した、低コストで高品質な安定生産体制の確立、新たな需要の開拓を促進するとともに、豊かな地域資源を活用した取組が必要です。

【目指すべき方向】

本県の地理的優位性を活かした首都圏への安定供給体制の整備を図り、「売れる商品」を生産・出荷する体制への転換を促進します。

イベント等で安心安全とおいしさをPRするとともに、生産者・加工業者等異業種連携の取組を強化し、農山村特有の森林資源を活用した都市住民との対流等を促進した地域の振興を図ります。

【数値目標】

項目	現況	目標値	
	平成26年度	平成32年度	平成37年度
生しいたけ生産量（t/年）	2,170	2,400	2,700
生しいたけ生産者数（人）	234	300	350
異業種連携による商品化（累計件数）	17	20	23

【施策の推進方向】

① 販路開拓対策

県内外の量販店等での店頭キャンペーンや「とちぎのきのこフェア」の開催などの取組を通じて、安心安全でおいしい「とちぎのきのこ」のPRと販路開拓を促進します。



知事によるPR（日光市）



おいしいきのこ届け隊による店頭キャンペーン（県内外各地）



スーパーマーケットトレードショーへの出展

② 質の高い特用林産物の生産振興と基盤整備

特用林産物の生産活動は、農山村地域における就業機会の創出や所得の向上など、地域活性化に大きく貢献していることから、引き続き本県の「もりの恵み」の生産振興を推進していきます。

○ 菌床しいたけの生産拡大

競争力が高い産地づくりを目指した、高品質なしいたけの安定供給体制の整備を促進します。

また、選別コストの低減、流通の所要時間や加工用などの新たな需要に対応するための体制整備を促進します。



菌床しいたけ生産状況（さくら市）

○ 特徴のある特用林産物の新たな生産振興

I わさび

全国有数の生産量を誇るわさびは、生鮮品だけでなく、加工品としても重用される品目であり、県内でも盛んに栽培がおこなわれているため、安定供給ができる体制の整備を促進します。



わさび田（日光市）

II 竹

竹の持つ特徴を生かしたブランドづくりを促進します。

- i 首都圏のオフィスのインテリア等で使用される竹材の更なる振興
- ii たけのこの新しい加工方法の模索



たけのこ（宇都宮市）

III 木炭

菊花炭などの高品質で需要の高い木炭が生産されていることから、さらなる生産振興と安定供給の体制を促進します。



IV うるし、和紙原料

伝統工芸の原料として貴重な製品の生産振興を図り、産地の整備を図ることにより、他産地と差別化することで、市場競争力が高まるよう促進します。

ウルシの生産

③ ブランド化等による消費拡大

「もりの恵み」のブランド化を図るとともに、展示商談会へ出展し、販売業者等への新たな販路の開拓を促進します。

また、食育や地産地消との連携を図りながら、イベント等での「もりの恵み」の消費拡大を促進します。

さらに、きのこ料理コンクールの開催や、きのこに関するレシピのホームページ（特用林産協会）等を通し、新しい調理の活用と若年層における消費の喚起を図ります。



きのこ料理コンクール（宇都宮市）



異業種連携商品の展示会出展（東京都）

④ 「もりの恵み」の新たな商品化に向けた取組

“フードバレーとちぎ※”を推進するため、異業種連携の取組を一層強化し、新たな商品開発やもりの恵みに関連する6次産業化※による高付加価値化を創出します。



豊富な森林資源を有する農山村地域には、竹などの未利用資源があります。それらを再発掘し、商品化への取り組みを促進することにより、地域の活性化を推進します。



日光わさび餃子



ざんなん焼酎



とちぎのもりの恵み
元気モリモリちまき



しいたけのさんしょう煮



日光山椒プレミアムビール

⑤ 収穫・加工体験を通じた地域振興

近年、農山村への都市住民の関心の高まりを受け、わさびなどその地域特有の森林資源を活用した収穫・加工体験を通じた都市と山村との対流等を促進し、農山村地域の振興を推進します。



用語解説

※フードバレーとちぎ：本県の良質で豊富な水や優良な農林産物を活用して、食品産業及び農林業はじめとする関連産業の振興を図る取組をいいます。

※6次産業化：農林水産物等の生産（第1次産業）だけでなく、食品加工（第2次産業）流通・販売（第3次産業）にも取り組むことをいいます。

■ 第4章：計画の実現に向けて

推進体制等

県は、本計画書に盛り込まれた森林・林業・木材産業に関する各種施策を総合的かつ計画的に推進するため、市町や関係団体との連携を一層強化し、諸施策を推進していきます。

計画の実行にあたっては、未来を見据えた新たな森林づくりに取り組む林業（川上）と製材・加工・流通・建築（川中・川下）に係る木材産業等関係業界による横断的連携の促進に努めるとともに、県民の理解を得ながら進めることとします。

このため、目標達成に向けて、施策の進捗状況及び設定した各種指標を点検評価するとともに必要に応じて見直しなどを行います。

1 情勢の変化

本計画の実効性を確保し、森林・林業・木材産業を巡る情勢の変化等に対応した的確な推進を図るため、環境森林部内に「とちぎ森林創生ビジョン推進本部」を設置し、目標の実現に向けた施策の進捗状況や効果等を、毎年、管理・点検・評価していきます。

施策の進捗状況については、有識者で構成する「栃木県森林審議会」に報告するとともに、県HPを利用して県民に公表します。

2 計画の見直し

計画の期間は、平成28年度から平成32年度までとしていますが、社会情勢や林業・木材産業を取り巻く状況に大きな変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

とちぎ森林創生ビジョン

編集・発行 栃木県環境森林部

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20

TEL 028-623-3302

FAX 028-623-3259

URL <http://www.pref.tochigi.lg.jp>



とちぎの元気な森づくり

— 見直そう「森と木の文化」引き継ごう「とちぎの元気な森」 —